

国土審議会 半島振興対策部会（第12回）

2023年11月21日

【鹿子木地方振興課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、国土審議会第12回半島振興対策部会を開催いたします。

事務局を担当しております国土政策局地方振興課長の鹿子木でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日は、部会長欠員のため、部会長選出の手續までの間、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

会議の冒頭につき、本日の会議の公開について御案内申し上げます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議・議事録は原則として公開することとされており、これは同規則第8条第2項の規定により、当部会にも準用されているところであります。したがって、本日の会議・議事録ともに公開することとします。

また、ウェブ会議システムにより、一般を含め登録していただいている方向けに配信を行っております。あらかじめ御了承くださいますよう、お願いたします。

また、議事に先立ちまして、お手元の資料を確認させていただきます。議事次第、委員名簿、座席表のほか、資料1から3まで、参考資料が同じく1から3番までございます。資料の不備がございましたら、事務局までお知らせくださるよう、お願いたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

沼尾波子委員でございます。

【沼尾委員】 よろしくお願いたします。

【鹿子木地方振興課長】 小田切徳美特別委員でございます。

【小田切特別委員】 明治大学の小田切でございます。よろしくお願いたします。

【鹿子木地方振興課長】 岸本周平特別委員でございます。

【岸本特別委員】 和歌山県から参りました。よろしくお願いたします。

【鹿子木地方振興課長】 坂田一郎特別委員でございます。

【坂田特別委員】 よろしくお願いたします。

【鹿子木地方振興課長】 重藤さわ子特別委員でございます。

【重藤特別委員】 重藤です。どうぞよろしくお願いたします。

【鹿子木地方振興課長】 高橋貞光特別委員でございます。

【高橋特別委員】 北海道、渡島半島から参りました。高橋です。ひとつよろしくお願ひ
します。

【鹿子木地方振興課長】 玉沖仁美特別委員でございます。

【玉沖特別委員】 よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 中山幹生特別委員でございます。

【中山特別委員】 中山です。よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 永澤映特別委員でございます。

【永澤特別委員】 永澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 野口智子特別委員でございます。

【野口特別委員】 野口です。よろしくどうぞ。

【鹿子木地方振興課長】 山下東子特別委員でございます。

【山下特別委員】 山下です。よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 なお、本日は岡部特別委員、黒谷特別委員、中嶋特別委員は、
都合により御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局側の紹介をいたします。

黒田国土政策局長でございます。

【黒田国土政策局長】 よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 石田半島振興室長でございます。

【石田半島振興室長】 よろしくお願ひいたします。

【鹿子木地方振興課長】 なお、本日は本部会の定足数を満たしておりますことを申し添
えます。

それでは、議事に先立ちまして、黒田国土政策局長より、御挨拶を申し上げます。

【黒田国土政策局長】 開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、委員の先生方におかれましては、御多用の中お集まりいただきまして、誠にあり
がとうございます。

言うまでもございませぬけれども、半島地域は三方を海に囲まれて、地域の幹線交通から
離れた条件不利地域である一方で、食料を安定供給するための拠点として大変重要な地域
でございます。

今年7月に閣議決定されました国土形成計画におきましても、地域における農林水産物、

文化など豊かな地域資源を生かしながら、多様な主体が連携して行う地域間の交流の促進、産業の振興を通じて、半島地域への定住の促進に資する取組を行うということとされておるところでございます。

このため、国土交通省におきましても、半島地域の交流の促進、また産業の振興、定住促進といった分野で各半島地域の事業を支援するとともに、半島地域の特産品のブランド化、また販路の拡大を推進するため、官民連携の体制を構築することで半島地域の稼ぐ力を支援しているところでございます。

現行の半島振興法が令和6年度末に期限を迎えるに当たりまして、本日は、2月の本部会でいただきました御意見を踏まえた今後の半島振興の検討に係る事項につきまして、御報告させていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、今後の半島振興に係る主な論点につきまして、活発な御議論を賜れればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【鹿子木地方振興課長】 ありがとうございます。

それでは、早速、次に議事の1番、部会長の選任をお願いしたいと存じます。国土審議会令第3条第3項の規定に基づき、部会長は、部会に属する委員及び特別委員の方々から互選していただくことになっております。いかがいたしましょうか。

坂田委員、お願いします。

【坂田特別委員】 半島地域をはじめとした条件不利地域について学識深いものを持っておられて、かつ、今、局長がおっしゃったような半島振興のための政策にも精通しておられる小田切特別委員に引き続きお願いしてはどうかと思います。

【鹿子木地方振興課長】 ありがとうございます。

ただいま、坂田特別委員から小田切特別委員にという御提案がございましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」との声あり)

【鹿子木地方振興課長】 ありがとうございます。異議なしとのお声もいただきましたので、小田切特別委員に部会長をお引受けいただければと存じます。よろしく申し上げます。

それでは、これ以降の議事運営は小田切部会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。

ただいま部会長に御選任いただきました小田切でございます。先ほど黒田局長もおっし

やっておりましたように、半島振興対策は、地域振興対策の中でも大変重要なポジションを占めていると思います。ぜひ皆様方の御協力をいただきながら、円滑な議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

部会長代理につきましては、引き続き坂田特別委員にお願いしたいと思いますが、坂田特別委員、いかがでしょうか。

【坂田部会長代理】 はい、承りました。

【小田切部会長】 どうもありがとうございます。

それでは、引き続き坂田特別委員に部会長代理をお願いしたいと思います。

今、議事の（１）を終わりましたので、（２）、（３）が今日のメインテーマとなっております。（２）、（３）については、一括して議論したいと思います。（２）、（３）それぞれについて御説明をいただく形になります。その後で、委員お１人ずつから御質問や御意見をいただくということになります。

まず、議事（２）の地方公共団体からの説明をお願いしたいと思います。今回は２つの団体から御準備をいただいておりますが、まず渡島半島、北海道せたな町の取組につきまして、高橋町長にお越しいただいておりますので、ぜひ御説明をお願いいたします。

【高橋特別委員】 皆さん、御苦労さまでございます。北海道渡島半島せたな町の高橋でございます。今日はこうした機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、渡島半島の現状と課題についてお話をさせていただきます。渡島半島は、大きく２つの地域に分かれております。

まずは渡島地域です。渡島地域につきましては、函館市を含む２市９町で構成されております。地域全体の面積は３，９３１平方キロメートル、人口は３６万９，０００人となっております。

次ですが、大沼国定公園の風景を出してください。これですね。渡島地域の地形は、噴火湾に面する４００キロに及ぶ長い海岸線を有することが特徴でございます。本地域は第一次産業が盛んであり、豊かな自然条件を生かして、稲作、野菜、果樹に加えまして酪農、畜産など、地域ごとに特色のある農業生産が展開されております。また、水産業に関しては、日本海、津軽海峡そして太平洋と、特性の異なる３つの海域に面していることから、スルメイカやスケトウダラ、ホッケなどの漁船漁業のほか、ウニ、ナマコなどの採介藻漁業、それからホタテ、昆布、ニジマスといった養殖漁業も盛んに行われております。

次、檜山地域でございます。本地域は、せたな町を含む北部２町、南部４町、離島の奥尻

町の計7町で構成されています。このうち、半島地域6町の面積は2,484平方キロメートル、人口は2万9,700人余りでございます。そのうちせたな町につきましては、面積は638平方キロメートル、人口は7,000人となっております。

こちらは、せたな町の風景でございます。本地域につきましても第一次産業が盛んで、農業については、経営規模は小さいですが、稲作、豆あるいは野菜等の畑作、酪農、肉牛、養豚、多種多様な農業が営まれております。水産業につきましては、これは歴史が古く、江戸時代から明治時代中期までニシンの豊漁でにぎわっておりました。江差の5月は江戸にもないと言われたほど繁栄したところでもあります。

渡島半島全体につきましては、今、イベントの開催制限や移動の自粛要請などコロナ対策が撤廃されたことによりまして、観光客の入り込みも増加し、令和4年度には、渡島半島全体での観光入り込み客が3年ぶりに1,000万人を超えるなど、以前の活気を取り戻しつつあるところでございます。

続きまして、半島の課題でございます。こちらが国政調査での2015年から20年までの5か年の比較です。七飯町以外は、大体5%から多いところでは15.7%人口が減っております。半島には様々な課題がありますが、先ほどの人口減の要因にもつながりますが、特に深刻なのは交通の面と過疎化かと思えます。

交通につきましては、半島は三方を海に囲まれておりまして、さらに北海道は面積が大きいために、アクセスはいいとは言えない地区が多くあります。しかしながら、高齢化が進む一方で、最低限の足は確保しなければならないということ。それから、運転手不足も大きな課題となっております。

また、過疎化についても、半島は他の地域に比べ深刻な状況です。人口流出に伴う所有者不明や放置の空き家、少子高齢化に伴う医療費などのサービス費の増加。特に専門職の減少や担い手不足などがあります。どちらの課題も、直接的あるいは間接的に町の財政を圧迫しているところです。

そのような中でも、アクセスについては、少しずつではありますが、改善されてきています。こちらが北海道新幹線の路線図です。2018年に開業した北海道新幹線ではありますが、2030年頃には札幌へ延伸される予定となっております。現在、渡島半島内には2つの駅がございますが、さらに八雲町と長万部町に駅が建設される予定となっており、経済効果が期待されるところであります。

そして道路ですが、こちらは逆に北から。北の札幌から高速道路が少しずつ函館に向けて

延伸しております。まだ残念ながらつながっておりません。2030年代後半が完成予定となっております。また、それにつながる高規格道路についても少しずつの整備がなされておりまして、各期成会を中心に要望を盛んに行っているところでございます。

続きまして、半島の取組について説明いたします。半島の地域資源の活用について、説明いたします。御覧のとおり、渡島半島は、魚介類、肉類、果物など豊富な一次産業をはじめ、ソーセージやワイン、そして、今年の半島産品アワードを受賞した八雲町のうにソースなど加工品も豊富で、半島ならではの豊かな食に恵まれた地域でございます。

このほか、七飯町の大沼国定公園や松前町の松前城といった観光名所。また、檜山地域においては、北海道最古のお祭りと言われていた北海道指定無形民俗文化財の姥神大神宮渡御祭といった歴史ある行事もありますので、皆さんには、ぜひ北海道渡島半島へお越しただければとお願いをしておきます。

広域連携促進事業についてです。せたな町は隣の今金町と連携して、渡島地域半島振興広域連携促進事業を行っています。平成28年から30年は、2町の男性と半島地域外の女性を招き、婚活イベントを開催いたしました。また、令和元年から4年度については、移住・定住の促進と町のPRを行っております。なお、この頃、コロナ禍によりましてなかなか思うような活動ができず、国交省からの御理解をいただき、4か年で実施させていただきました。

この右の下の写真が移住オンラインツアーでございます。当時は先駆的な取組ということで、北海道の勉強会でも事例発表させていただいたところです。今年度からは、SDGsを考慮しながら、大泉洋さん所属のCREATIVE OFFICE CUEさんと2町と農協、漁協が連携して特産品開発事業を行っています。最終的には、ふるさと納税の返礼品につながる特産品を開発したいと考えております。

また、道南では、多くの自治体でゼロカーボンシティ宣言を表明しており、様々な取組が進められております。中でも本年5月には、再エネ海域利用法により、渡島半島の日本海側の2海域が有望な区域に選定され、洋上風力発電の機運が高まっております。せたな町も日本初の洋上風力発電を実施した自治体として、今後も再生可能エネルギーの推進とゼロカーボンシティを目指した取組を積極的に進めてまいりたいと考えているところです。

最後になりますが、半島、渡島半島地域が抱える課題と求められる対策について、述べさせていただきます。前半のスライドで御説明した内容と重なりますが、渡島半島が抱える主な課題としては、交通の利便性と過疎化、高齢化の急速な進行が挙げられます。

まず、交通アクセスについては、三方を海に囲まれた地理的なハンデを抱えていることに加え、特に広大な北海道においては、札幌などの都市部から離れており、人の移動や物資の流通にどうしても時間と費用がかかるということです。また、2024年問題とされている公共交通の確保や、物流のドライバー不足も懸念されます。

このような交通面でのハンデを解消していくためには、北海道新幹線札幌延伸の早期開業のほか、交通利便性の向上や効率的な物流体制の確保の観点から、高規格道路の着実な整備が求められているところです。さらに、高齢者など交通弱者の移動手段を確保するなど、基礎的な生活サービスを提供していくための対策も必要と考えております。

一方、過疎化、高齢化の急速な進行につきましては、住民の暮らしを守り続けていく上でとても大きな課題であります。高齢化の進行に伴う医療費の増加や、医療・介護の人材不足などにより、今後、安定した医療や介護サービスを提供し続けていくことが困難になるということが予想されます。また、人口流出に伴う過疎化により、空き地、空き家が増加すると、地域活力の低下だけでなく、衛生面や防犯面での不安、そして豪雪地帯である北海道においては、冬季間における空き家の倒壊や落雪事故など、近隣住民へ様々な影響が懸念されます。

こうした問題の解決を図るためには、過疎化、高齢化の進行に対応した保健・医療・福祉対策の総合的な推進が求められるほか、地域へ人を呼び込むための交流事業や移住・定住の促進が必要です。さらに、半島地域の資源を生かした特産品の開発や、そうした商品の販路拡大など、産業振興に関する取組の充実、強化が求められているところですが、渡島半島は、食や観光など魅力ある資源を数多く有する地域である一方で、構成市町村の多くが過疎地域の指定を受ける小規模団体であり、個々の市町村による魅力発信について課題を抱えている一面もございます。

先ほどの説明で触れました今金町と本町で活用させていただいている半島振興広域連携促進事業や、それから半島の食のブランド化推進事業など、国土交通省半島振興室で進められている特産品開発や企業とのマッチングの支援は、私どもにとりましても大変心強い取組であり、ぜひとも今後の事業継続をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、関係市町村が抱える多くの課題のうち主なものを紹介させていただきました。今後も住民の皆さんが半島地域に住み続け、安定した暮らしを守り続けるためには、様々な取組の根幹となる法整備が肝要と考えますので、改めまして、来年度末に期限を迎える半島振興法の延長と半島関連施策のさらなる充実・強化への御配慮をお願い申し上げまして、私から

の説明を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。よろしく申し上げます。

【小田切部会長】 高橋委員、どうもありがとうございました。大変重要な内容を分かりやすく御説明いただきました。

もう一団体です。それでは、続きまして、紀伊半島、和歌山県の取組につきまして、これも岸本特別委員にお越しいただいております。岸本委員、よろしくお願いたします。

【岸本特別委員】 和歌山県知事の岸本周平と申します。着座にて御説明させていただきたいと思ひます。昨年12月に就任いたしまして、今回初めての出席ですので、御指導よろしくお願したいと思ひます。

それでは、資料の2ページ目から御覧いただければと思ひます。

紀伊半島は、半島振興法の対象地域の中で一番面積の広いところだと存じます。したがって私が特別委員としてお招きいただいているんだらうと思っております。和歌山県、奈良県、三重県の、それぞれ奈良・三重の南部ですね。これ、実は昔の紀州藩と大体かぶります。紀州藩というのは、紀伊国が37万石。これは今の和歌山県です。伊勢の辺り、伊勢の南部、この辺が18万石で、合わせて55万石。松阪には紀州の殿様の城代を置いていました。したがって、紀州の殿様が参勤交代するときは、和歌山城を出まして、京や大坂に出ずに、松阪を通過して江戸に行ったということでもあります。どうでもいい話なんですけれども。そんなところですよ。

それで、ほとんど山ですよ。和歌山県で言うと8割が山であります。奈良県南部、三重県南部も森林地帯であります。気候は温暖ですけれども、雨が多いいところあります。山の木が随分、戦後の植林で育てて今、収穫期なんですけれども、成長量、毎年増える立米の半分しか製材、材木にできていないということになっていまして、これを何とかせんといかん。実は、この紀伊半島にはちゃんとした立派な製材所がないんです。これをちょっと何とか3県でやっつけようというのが、今、我々の課題になっております。

幸い脱炭素の世の中ですので、山が8割ということは、木を切って植林すればカーボンクレジットが発生するわけでありまして、逆に21世紀の今だからこそポテンシャルもあるのではないかと、みんなで強がりを持って、負け惜しみを言っているところがございます。

もう一つ私どもがとても誇りにして居るのは、伊勢もそうです。吉野・大峯、熊野、高野。山深いところが聖地でありまして、非常にスピリチュアルな場所であります。私どもは観光立県でもあるんですけれども、観光地の今の3条件というのがございまして、3つのS

とされています。3つのSというのは、1つは今言いましたスピリチュアリティのS、それからサステナビリティのS、持続可能性ですね。それから、セレンティー、荘厳さとか静けさとかいう、まさにそれがこの山深い紀伊半島にはあるということで、インバウンドのお客様が大変多くなってきております。

そういうバックグラウンドを御理解いただいた上で、3ページの税制であります。基本的に半島振興法を基に税制と補助制度が運用されているわけですが、半島税制活用企業は3県で1,800社強。地方税免除額の累計が約50億円というのが、平成27年から直近の令和4年度までの数字であります。

実は、私が昔、大蔵省主税局に勤務しておりましたときに、自民党の税制調査会の調査会長が山中テイソクさんという、若い方は御存じないと思いますけれども、山中貞則さんが税調会長で、実は彼は大隅半島が選挙区でしたので、半島振興法をおつくりになった方なんです。お仕えしていたときに、山中先生に、岸本君、君、何で半島振興で減税なのか分かつるかと言われてまして、いや、それは貧乏だからですと言って怒られまして。ばかと。

要するに、半島はアクセスが悪いというのが問題なんだと。半島地域はアクセスが悪い。そのため下駄を履かせるのが税制であり補助金制度なんだと。そこから先は競争なんだと。そういうことなんで、アクセスがよくなったらこんな制度はやめたほうがいいんだと。こういってお叱りを受けた覚えがあります。まさにアクセスのハンディキャップをこのような税制とか補助制度でカバーしていただいていると、私は理解をしております。いつまでもただらとやるようなことではないんだろうとっております。

4ページが、その補助制度です。これは今、町長さんもおっしゃいましたけれども、関連事業、促進事業もさせていただいております。これは大変ありがたい制度なんです、そのほか幾つか補助制度があるんですけども、補助金というのは、補助金があつて、事業をやつて、テークオフをして、その後、補助金がなくてもやれるというのが理想なんですけれども、補助金がなくなったらやめてしまうということが多いです。

それについて私ども地元で画期的ないいアイデアが出なくて、なかなかいい補助制度をつくれないうのは本当に反省しております。何とかいい要求をさせていただくように頑張りたいと思っております。今これ以外でやっているのは、小さな親切大きなお世話みたいな補助金ばかりでして、あまり効果は認められないものも多いので、しっかりとこれから見直していきたいと思っております。

5ページです。人口の減少率は当然大きいですし、高齢化率も高いということであります。

6 ページです。社会基盤整備、生活環境、保健医療等々も、他地区に比べると厳しい状況ということでもあります。その上で要望事項なんですけれども、基本的には、さっき言いましたようにアクセスの問題がまだ解決されておりません。今の紀伊半島は、高速道路が一周していないんです。南のほうでミッシングリンクというのがたくさんあります。

したがって、少なくとも紀伊半島一周の高速道路が完成するまでは、このアクセス面でのいわゆるハンディキャップがありますので、ぜひ半島振興法については御延長をお願いしたい。ということと同時に、ミッシングリンクの解消。これはまた別途、国土交通省の皆さんにもお願いをしているところでもありますけれども、そのお願いであります。

もう一つだけ、3 番目のポツのところに医師不足というのがございます。これは本当に深刻な問題なんです。あとは、産業振興とか農業、林業、水産業、自分たちで一生懸命やっていかなきゃいけないことなんです。例えば産科・婦人科、特に子供を産むほうの医療ですね。産科。それから、小児科。これがもう致命的に足りません。和歌山に和歌山県立医科大学があります。それぞれ医科大学はあるんですけども、これが僻地医療等の制度もあるんですが、昔のいわゆる医局制度がなくなってしまったものですから、医師の派遣ができない。職業選択の自由もありますので、あまりなことは大学も言えない。

産科の問題は、実は若いお医者さんは、和歌山県立医科大学ですと地域医療枠というのをつくっていますので、それで合格した子は、9 年間、和歌山県の僻地医療をやってもらおうということになっています。もちろん奨学金を返せばいいんですけども、そういうことはあまりなくて、やっぱり9 年間、みっちり若い方は僻地医療をしていただきます。かつまた、そこで9 年終わっても、ほとんどの方が残っていただきます。

本当にありがたいことなんです。じゃ、何が問題かという、9 年、10 年、すばらしいんですけど、まだ若手のお医者様なので、本当に産科を回すためには、やっぱり産科部長さん。50 前後のやっぱり中堅の指導医という方が必要なんです。指導医の方が辞めちゃうんです。そりゃそうですよね。辞めてクリニックを開いたら、年収が1 桁とは言わなけれど、増えちゃうわけですね。そっちを選びますと言われたときに、いや、それはあなた、ひどいじゃないのとは言えません。そういう問題もあります。

そういうことを何かいくぐりながら、こういう半島の知事は、それぞれ東京の医科大学に日参しまして、頭を下げて指導医に来ていただくというようなことも皆さんなさっていることはぜひ御理解いただいて。これ、どうやって。具体的に魔法のつえはないんですけれども、何が君たち困っていると言われると、アクセスの問題と医療。特に産科、婦人

科、産婦人科、そして小児科というようなことでございます。

すみません。ポイントはそういうことですので、今後ともどうぞ御指導よろしくお願ひ申し上げます。

【小田切部会長】 岸本委員、どうもありがとうございました。

ただいまが（２）の議論になりました。

それでは、議事の（３）です。前回、活発な議論をさせていただきましたので、それを踏まえて、今後の半島振興に関わる主な論点を事務局からまとめていただきました。これは、石田半島振興室長でよろしいでしょうか。お願ひいたします。

【石田半島振興室長】 半島振興室、石田と申します。よろしくお願ひいたします。

前回の部会につきましては久しぶりの開催でございましたので、半島法の概要、半島振興の必要性、半島の有利性・不利性、前回改正の概要といったところの振り返りを行いました。また、次回の部会において、次回の半島法の改正に向けた現況調査について報告すると申し上げておりました。委員の先生方からは、人材の育成・確保、地域ブランド化、広域連携の必要性、半島の豊かな自然の活用など、意見をいただきました。

次、お願ひします。今回は、前回に引き続き令和６年度末に想定されます半島振興法の延長・拡充に向けて、どのような事項に重点を置くべきかということが御議論の対象かと思ひます。その前提となる半島の現状について、当方で実施している調査などを基に、また、前回いただいた御指摘の点に触れつつ、御紹介したいと思ひます。

まず、この１ページ目でございますけれども、半島地域でございます。面積では約１割でございますが人口は約３％ということで、人口が非常に少ないというところでございます。

次のページをお願ひします。最も土台となる人口の推移・変化でございます。全国は、昭和６０年に比べて少し増えているというところでございますが、地方圏では緩やかに減少、半島は急激に減少というところで、令和２年度では約７割強でございます。全国に占める割合もこれに伴って減っていると、４％強が３％になっているところでございます。

続きまして、年齢の状況でございます。高齢化率はいずれの地域でも大幅に上昇しておりますけれども、半島地域ではこの上昇幅がさらに大きいというところでございます。また、生産年齢人口比率はいずれの地域でも減少しておりますが、半島地域ではさらに低い水準になっているところでございます。

次のページをお願ひします。就業者数、就業状況でございます。就業者数は、全国でも半島でも減少し続けております。全国では６％程度の減少であるのに比べて、半島では１．７％

程度の減少でございます。失業率については基本的に大きな違いはないのですけれども、失業率が高いときには全国よりも高かったというところがございます。

続きまして、所得の状況でございます。納税者1人当たりの課税所得でございます。全国と比べて低いというところはあるんですが、近年、差が拡大しているというところは、少し懸念事項かなというところがございます。

続きまして、6ページ、就業状況についてでございます。就業者の産業別の割合につきまして、半島地域では、いずれの年代、世代においても、一次産業の就業者の割合が大分高くなってございます。一次産業が重要な役割を果たしているということが分かるかと思いません。

以上で、現在、当室での調査の状況を御説明させていただきました。

続きまして、7ページでございます。前回2月の半島振興部会における御指摘を踏まえまして、幾つかの分野における半島振興法の規定の可能性について、御議論をいただくのかなと思っております。例としまして、そこに3つほど挙げてございます。移住・定住の促進の規定、人材育成の規定、あるいは再生可能エネルギー、自然環境の保全・再生が、過疎法には規定があるものの半島振興では規定がないというところの例でございます。前回の部会の御指摘を踏まえると、この辺りが一つの射程の柱になるのかなと思ったりしております。

続きまして、8ページでございます。まずは、移住や定住の取組及び規定についての御指摘を振り返りたいと思います。移住や定住やあるいは地域の担い手の確保について、関係人口あるいは地域と関わりを持ちたい人を見ていくべきとか、地域づくりの知見のあるコーディネーターが重要な役割を果たす。あるいは、まちづくりに関わる住民が新しい発想を持つ必要がある。そういう御指摘をいただきました。これらの内容を踏まえて、法律の内容として、半島振興法についても人材の深掘りが必要ではないかという御指摘でございました。この御指摘について、現状の状況と自治体等における取組の御紹介をさせていただきます。

現状の御紹介でございます。ここでは区市町村の転入の状況で見ますと、半島地域は、全国、地方圏と比べた場合に最も転入率が低いと。また、大都市圏からの転入率においても、地方圏と同様の横ばいでございます。

具体的に人口流入の施策を打っている事例でございます。有名なところではございますが、半島での事例で、大分県の国東半島、豊後高田市の事例を御紹介したいと思っております。全国トップレベルでの子育ての支援として、祝い金、妊婦健診、あるいは子供の医療費・授業料の無料化、あるいは無償宅地の提供といった施策をセットで打っていらっしゃるという

ところで、雑誌のアンケートなどでも非常に高い評価をされているところがございます。

続きまして、前回、半島部会におきましては、地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活用について、ぜひ活用というお話もいただきました。御存じの方も大変多いかと思うんですけども、取組の実績ということで御紹介させていただきます。

開始初年度から、この地域おこし協力隊というのは非常に盛況でございまして、人数も増加している。インターン参加者も含めて、合計6,800人という隊員数になっていると。受け入れる自治体さんも増えている。任期終了後も6割を超える方が現地で定住されているという成果が上がっているということかと思えます。

この地域おこし協力隊の成果としまして、自分自身への効果というところは才能を生かして生きがいを発見するとか、あるいは地域にとって斬新な視点を提供するとか、自治体にとって行政ではできなかった斬新な地域おこしができるというようなことが挙げられるかと思えます。

地域おこし協力隊につきましては、募集経費や隊員活動中の経費、あるいは任期終了後についても、起業や事業承継などについての経費の支援が講じられているところがございます。半島地域の自治体においても本制度の活用が図られているところでありまして、引き続き活用を図るべき制度だろうと思っております。

続きまして、地域活性化起業人についてでございます。この制度は、自治体が3大都市圏に所在する企業の社員を一定期間受け入れて、ノウハウや知見を生かして、地域独自の魅力や価値向上などにつながる業務に従事してもらっているという制度でございます。受入れ期間中に要する経費ですとか、この企業の方が発案・提案した事業に関する経費に対する支援が特別交付税で講じられているところがございます。民間のスペシャリスト人材の活用、なかんずく最近では、IT人材に関する事例が多くなっているようでございます。

続きまして、国土政策局で行っております移住・定住に関する取組で、半島振興広域連携推進事業の取組について御紹介させていただきます。この補助事業でございますけれども、自治体さんが実施される取組について2分の1、また、民間団体が実施する取組について3分の1を補助するという事業でございます。交流促進、産業振興、定住促進の3つを目的にさせていただいております。前回法改正、平成27年に創設されております。これまで合計で7億円強が補助額でございます。交流促進が半数を超えているところがございます。

続きまして、交流促進、産業振興、定住促進の順に取組を御紹介させていただきます。交流促進では、ジオパークを活用した交流人口の拡大、デジタルスタンプラリー、スポーツイ

イベント、周遊ルートのPR、複数地域の連携によるイベントなどが開催されております。産業振興では、同じくジオパークを活用した産業振興とともに海外への展開支援、あるいは未利用食材のブランド化、深海魚といった取組を行っておられます。定住促進では、お試し移住、高校生地元産業PR、体験ツアーといった取組が実施されておるところでございます。

デジタルスタンプラリーにつきましては、津軽半島で取り組まれて、再訪希望についても大変高い割合をいただいております。

島根半島でのジオパーク、宍道湖中海ジオパークについては、ジオツアーの造成、ガイド養成など、ジオパークを核とした観光振興などに取り組まれているところでございます。

また、佐田岬の観光交流については、スポーツイベント、ふるさとウオークですとかサイクリングといったものを観光交流という側面で支援されております。また、レンタサイクルについても、九州との周遊の一環として整備されているところでございます。

島原・天草地域でございますが、フェリーも活用して、両地域間での観光ルートの作成、PRに取り組まれているところでございます。交流人口が増えているところかと思えます。

南房総地域では、かつうらビッグひな祭りとかまちかど「つるし雛めぐり」という、隣の自治体のイベントをコラボで開催するという取組で、来場者数の増加につながられているところでございます。

島原半島では、ユネスコ世界ジオパークへの認定を活用して、食材の独自の価値のPR、共有を行って魅力を高めて、ジオパークへの観光客の引きつけに努められているということかと思えます。

南薩地域の特産品輸出ということでございまして、国内や海外への輸出機会の拡充に取り組まれて、商談成立などにつながられているという事業でございます。

薩摩半島、大隅半島両方でございますけれども、未利用である深海魚等のブランディングで価値の向上につながられて、深海魚の出荷が増えるという成果を上げられているところでございます。

また、下北ジオパークでは交流と産業の両側面から取組をされて、ジオパークのツアーの造成ですとか保全活動、教育に加えて、ジオブランド商品の開発支援などに取り組まれ、1億円以上の認定商品の売上につながられているところでございます。

続いて、移住・定住の促進についての取組でございます。能登半島では、首都圏等への情報発信によって移住体験イベントの実施をされて、移住者数も着実に積み上げられているところでございます。丹後半島では、移住支援員の配置、空き家バンクの登録推進といった

ところで、移住者の増加につながられているところでございます。紀伊半島では2つ、新宮と那智勝浦における定住促進ということで、就職フェアの開催、あるいは高校生向けのPRに取り組まれているほか、紀伊半島移住プロモーション事業として、移住者によるクロストーク、体験ツアーの告知・開催で移住への取組をされているところでございます。

半島の広域連携推進事業ではございませんけれども、先日の国土政策局で行っております地域づくり表彰の事例ということで、うち半島の事例が2つほどございました。御紹介させていただきます。

1つは国土交通大臣賞として、保育園留学の取組でございます。北海道の渡島半島厚沢部町の取組でございます。保育園の一時預かり、ワーケーション、地元の暮らし体験を1つのパッケージにすることで魅力的なパッケージにさせていただいて、リピートの希望率が非常に高く、キャンセル待ちになるような取組になっているところでございます。

続きまして、鹿児島県大隅半島、大崎町の取組でございます。竹の資源化モデル。竹・福・商連携による大崎町のモデルでございます。放置されていた竹林を資源として捉え、障害者や高齢者の方がその整備や竹材加工の担い手となる取組を展開されて、放置の竹林を解消したり、あるいは竹の炭を出荷して、参加者給料の向上にも貢献されているという魅力的な取組でございます。

続きまして、法改正へ向けての指摘の大きな2点目であった、再生可能エネルギーの活用、自然環境の保全・再生についてでございます。半島は、自然環境に関してSDGsや生物多様性、世界農業遺産といった価値づけが大事であるとか、あるいはインバウンド受入れのための美しい半島づくりが重要であるとか、また、再生可能エネルギーの寄与が期待されるですとか、あるいは地域内経済循環、それに資する木質バイオマスへの取組があってもいいのではないかということ。そういった取組によって、自然環境保全というのは、法改正の柱の一つになるんじゃないかという御指摘をいただいております。

まず、現状の御紹介でございます。再生可能エネルギーについて、風力は非常に活用が高い状況。バイオマスは、地方圏と同程度で拡大が期待される場所かと思っております。また、半島の自然環境としては、水産業、農業が盛んでございまして、再生可能エネルギー、生物多様性など非常に期待できる地域だと思っております。代表的なものとして、これまで御紹介した自治体さんの取組事例にも多く取り上げられておりますが、ジオパークというものが、半島の地形を生かしたものとして、取組あるいは活用できるものとして多く挙げられるかと思っております。

ここには島原半島、男鹿半島あるいは紀伊半島のジオパークを書かせていただいておりますが、ほかにも半島では幾つかのジオパークの事例があるところでございます。また、ジオパークだけではなくて、世界農業遺産ですとか世界遺産といった独特の資源が評価されているところでございます。

というところで法改正についての御指摘でございましたが、法改正のみならず、半島の強みに関する情報の把握というところも御指摘をいただいております。半島が食料生産について踏みとどまっているのではないかとか、半島の製品のブランド化についても推進すべきという御指摘をいただいております。

現状の御紹介としましては、39ページでございます。水産物、農産物それぞれにおいて、半島は、その人口に比べればかなり高い割合の生産をしております。特産品についても、上位に半島の自治体さんが入っていらっしゃるところでございます。品目別でも、特に果実、茶、肉用牛、豚、ブロイラー、加工農産物といったところは非常に半島のシェアが高くなっているところでございます。

半島地域は、ほかの地域と比較して踏みとどまっているという御指摘は正しいんだろうと思っています。農家数が非常に減少しているのは全国と同様なんですけれども、農業産出額については、全国が減少トレンドにある中、増加しているところです。大規模化や機械化による生産性の向上が図られているところかと思います。また、特産物についても、非常に特色のある多様な特産物が半島にはございます。半島の食が日本の食文化を支えていると言っても過言ではないと思います。

こういった半島の食を生かす国土交通省の取組としまして、令和3年度、4年度と、半島の食のブランド化推進のための官民連携体制構築実証調査というものをやらせていただいております。令和5年度の実施内容としては、半島の製品のデータベースの作成・公開、あとは試作品の販売・開発支援、半島の製品のプロモーションを実施しております。小ロットだけでも、多品種・高単価の商流の創出のための取組をしております。

具体的には、B to Bの取組、事業者向けの取組が44ページでございます。半島で製品データベースというものを作りまして、半島事業者さんから登録を募集し、また、バイヤーさんからのこれを見た取引の申出を期待しております。登録された製品には、副賞として一部の製品を選びまして、商談会出展などを支援して、B to Bの結びつけを図っております。

消費者向けの取組としまして、光文社にお願いしまして、「半島は日本の台所」というサイトを作っております。SNSを含めて半島の食について発信をしたり、半島製品を使った

商品、コロッケ、缶詰などを作って半島製品のPRに努めております。また、楽天の半島WEB物産展という特設ページを作りまして、1,400品を超える製品の掲載で、売上も上がってきておるところでございます。また、JALとも連携をさせていただいております。販売、プロモーションの両面で連携しております。ショッピングサイト、ふるさと納税に加えまして、機内誌、JALふるさとアンバサダーによる半島の紹介、俺のフレンチや列車とも連携したPRイベントを開催しているところでございます。大丸松坂屋との連携では、中元・歳暮における特集リーフレットの作成で、売上が大分上がってきているところでございます。

また、メディア、テレビを活用した取組も行っております。毎日放送とTBS子会社、日音というところでテレビ番組を作っていて、毎月のように半島特集をやっていただいているところでございます。

半島産品開発については、昨年度補正予算事業で今、取り組んでおりますが、美食半島というブランドを立ち上げまして、半島の産品を活用した食品を試作・ラインナップをして、高級スーパーなどで品質にこだわった試作品を販売して、売上も好調でございます。半島事業者が参画していただく形での展開を今後目指して、調整を自治体の皆様などをお願いさせていただいております。

続きまして、53ページでございます。半島振興室が予算を抛出していないのかもしれませんが、オイシックス・ラ・大地株式会社さんが御興味を持っていただきまして、半島での水産物を活用した取組を進めております。ブリを活用した商品については、既に売出しをしております。

この食のブランド化につきまして、自治体さんですとか事業者さんに評価を聞きましたというところが、54ページでございます。認知度の向上、あるいは流通経路が増えました。商品の問合せ・注文が増えましたというような事業展開にもつながりましたという御評価もいただいております。

一方で課題・要望としましては、半島の認知度を向上させるために、この取組をさらにやってほしいですとか、あるいは、これからは地元に来てもらうような取組、プロモーションもあっていいのではないかとか、帰ってからも消費を継続してもらう、現地で食べてもらうというような取組があるといいですねというお話もいただいております。また、バイヤーさんにもお声がけいただく機会もあったけれども、なかなか数量が合わなかった、価格が合わなかったというところで、バイヤーさんとマッチングできるような取組を期待していると

いうお話もございました。

最後の55ページでございます。ここまでのお話をまとめさせていただくと、こういうことなのではないかなというところでございます。

半島地域の現状というところでは、人口減少、高齢化が全国平均を上回って進行している。また、条件不利性の対応については、まだ注力が引き続き必要だと。半島振興法の規定としては、離島法、過疎法が近年改正されているということで、そういったところで規定されている事項も踏まえつつ、半島地域におけるどういった施策が重要かということも踏まえつつ、対応ということが考えられるかなというところで、移住・定住の推進や半島地域の担い手のために、関係人口、地域と関わりを持ちたい人を増やしていく。あるいは、既存の制度をうまく使いながら地域の人材育成に取り組む。また、再生可能エネルギーの活用促進によって地域内の経済循環を増やして、豊かさを享受していく。SDGsや生物多様性、世界農業遺産といった価値を半島の価値とひもづけていくということに取り組む。そういったことが半島振興法の拡充の内容としてあり得るのではないかと考えております。

また、半島地域の強みを生かした地域活性化で、強みを生かして、水産物・農産物も全国のトップレベルとして供給しておりますので、こういったものを生かしていくことが大事かと思っております。また、ブランド化、価値向上の取組についても併せて頑張っていくということが必要かと思っております。

当方からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【小田切部会長】 石田室長、どうもありがとうございました。前回の議論をまとめていただいて、さらに新しい展開を御報告いただきました。

それでは、ここから総合討論をさせていただきたいと思っております。ただいまの2つの自治体、2人の特別委員からの御報告、そして事務局の説明についての御意見や御質問をいただきたいと思っております。残った時間が約1時間でございます。恐らく事務局からリプライも必要だと思いますので、私を除いて10名の委員がいらっしゃいますので、1人3分程度のお話であれば大変うれしいかと思っております。繰り返しになりますが、最後には、国交省事務局からお答えなどいただければと思います。順番ですが、お手元の名簿順ということでお願いいたします。

それでは、沼尾委員からの順番になりますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【沼尾委員】 御説明ありがとうございました。改めて半島について大変考えさせられました。

最初の2つの事例を伺いながら、やはり半島のアクセスの不利性と、その条件不利性を補完していく政策については、引き続き対応していく必要があるということを改めて強く認識したところでございます。

その一方で、今後半島という地域をどういうふうに積極的に考えていくのかと。半島にかかわらず日本全体での人口減少と少子高齢化、あるいは医師不足の問題、耕作放棄地や空き家への対策など、それぞれの地域が様々な課題を抱えているわけですが、半島という地域のアクセスの不利性についてカバーしつつも、全国的に起こっていることとは別に、半島独自に何を考えていくのかというところが問われると思われました。

改めて今回の資料を見て感じたのは、半島という地域が持っている地勢というものをどういうふうに積極的にアピールできるのかと。今日のことを見ますと、例えば豊かな食とか、一次産業とかいう話は出てくるんですけども、海に接していてそこがぎざぎざになっているところで、例えば漁業をやるときにどういう強みがあるのかですとか、あとはジオパークの話も出てきているわけですけども、こういった土地の成り立ちや地質あるいは形状の特性が、どういうふうに半島の強みや魅力というものを持っているのかというところを積極的に示すというところが大切かと思えます。

今日の話で言うと、どちらかという消費者目線で、これだけおいしいホタテ、ウニという話が出てきているんですけども、例えば若い人たちがこれから自己実現するために、二地域居住や移住を考えようというときに、もちろん経済的なことや就労も考えると思うんですけども、その土地ならではの特性とは何かというところを探すと思うんです。

先ほど岸本知事から、紀伊半島が持っているスピリチュアリティ、サステナビリティ、セレンティというお話がありました。例えば未知の山の奥の中に本当に神聖なものがある。ではその中で自然環境を生かして、どういうふうに自分は暮らしていこうかというような選択肢につながると思うんです。そういったことも含め、提示していくような仕組みができないかなと思った次第でございませう。

もう一点だけ申し上げます。前回の議論の中で、半島は、複数の市町村で半島としての一体性を考えるということで、都道府県の役割が非常に重要だという話がありました。今日の話でいいますと、連携してスタンプラリーみたいな話は出てきつつも、産業振興や医師の確保などの話になると、どうしても市町村の役割という部分もある。これらの話題を含めて、半島がどういうふうに連携して仕組みをつくれるのか。そこでの県の対応ということも言われてきていたわけですけども、市町村間の連携の仕組みも含めて、制度を考えていくこ

とが大切というところを改めて感じさせていただきました。

あと、もう一点だけ。土地の維持管理ですね。海外から土地の取得の話も出てきているので、その辺りも含めたコントロールの話は、これは半島だけの話ではありませんが、ぜひしっかりうたっていただきたいと思いました。

以上です。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。いずれも新しい視点をいただきました。特に3番目は、最近、沼尾先生がずっと強調されている論点ですね。とても重要な論点をいただいたと思います。

それでは、岸本知事、お願いいたします。

【岸本特別委員】 私はプレゼンテーションさせていただいたんですけども、今日おまとめいただいた55ページのところで、1つ現場の感覚を申し上げます。

移住・定住というのは、どこも地方公共団体で力を入れていると思います。私ども和歌山県も一生懸命やっているんですけども。30市町村あるんですが、タウンミーティングというのをつくって、1年間かけて32か所回りました。移住・定住をうまくいっているところは共通点があります。いわゆるIターンですね。Iターンで来られる方と、それからUターン。もともとその土地にいたんですけども、東京や大阪で働いて、30、40、50、やっぱりふるさとへ戻りたい。あるいは親の面倒を見なきゃいけない。いろいろな理由があるんですけども、Uターンで戻ってきた方とIターンの方が仲よくしているところはとてもうまくいくんです。

というのは、Iターンで来られる方は、これも今来られる方はすごく積極的な理由で来られます。まさに農業をやりたいとか林業をやりたい。あるいは子育て。ともかく都会で子育てしたくないというような非常に積極的な理由で。あるいは、それこそまきをたいて、脱炭素のエコロジーな生活をしたいとか。すごく積極的な理由で大勢の方が来られるんですが、やっぱり少しとんがっている方が多いんですね。その方だけだと、なかなかうまく地元の方と折り合いがつかないケースもある。

ところが、Uターンの方は両方の気持ちが分かるので、都会から帰ってきていますから都会の人の気持ちも分かる。もちろん地元の人々の気持ちも分かる。IターンとUターンをうまくつなげるような、これも結局人によるんですけども、そういう機能を果たしている商工会とか、あるいは観光協会的なものとか。国の政策としても、そういうのに着目していただくありがたいかなという気がしています。これは1つ御提案になります。

先ほどの説明ではしなかったんですけども、太平洋側に面している半島は、みんなやっぱり災害の問題があります。南海トラフとか、それから気候変動による大きな水害。本当にこれまで考えられないような災害が起きる。半島はさっき言いましたアクセスが悪いものですから、復旧・復興、あるいは救助。そこもやっぱりハンディキャップがありますので、その辺のことも広い意味での半島振興になるかと思っておりますので、災害対応についても少し目配りしていただければなと思っております。

私からは以上です。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。第1点目について、私自身も実態調査を通じて、Uターン、Iターンのごちゃ交ぜが重要だという認識をしておりますので、心強く思っております。ありがとうございます。

それでは、坂田委員、お願いいたします。

【坂田部会長代理】 私は、最後に挙げられた人材その他の軸自体は、当然盛り込むべきだと思います。ただ、過疎法で十分に機能しているかという点、まだいろいろ制約があったり、十分機能していなかったのではないかなと思うので、それを現代的な形で盛り込んでいくことが大事だと思います。

基本的に、私はやっぱり我々の発想の呪縛をある程度取っ払って、現代化することが必要だと思います。先ほどの岸本知事はまさに3つのSとおっしゃいましたけれど、今の人たちが感じる価値というのは、伝統的な価値軸とはかなり違ったものがかなり登場しているんですね。例えば衣服で言うと、スローファッションというのが今、日本でもスローファッションを掲げる会社がいっぱいあります。昔のようにどんどん新しいものを着替えていくというものとは全く逆なんです。

そういうふうに見てみると、私どもでウェルビーイング。世界の研究は、著者がアテンションしているものが約10万件あるんですけど、全体について分析してみると、よく言われているようにフィジカルなものから心理的、精神的なものに移行している。岸本知事がおっしゃった3Sの中心だと思いますが、もう一つ、最近の事例で言うと、自然資本、自然環境といったものとウェルビーイングの組合せというのがかなり多く議論されているんです。我々はそういったところから気づきを得て、内容を現代化していく必要があると思います。

地域づくり表彰の事例が紹介されました。私はこのところ座長をやらせていただいて、地域づくり表彰でいいところは、まず住民の方が自分たちがつくりたい地域をつくるという発想で取り組む。逆に言うと、外部の人にはあまりおもねっていないというんですか

ね。それに共感する外部の人は、しかし、快く受け入れますと。そうすると、結局のところやっぱり地域の誇りというのが感じられるようになって、自ら取り組んでいる人たちのところにまたモチベーションとして戻ってくる。そういう循環が生まれているところが非常に大きな動きになっていると思います。

そのときに、先ほど申し上げたように軸になっていることというのは、必ずしも従来価値があったものじゃない。例えば今年でも倒れてしまった大きな杉。倒れてしまった大きな杉というのは基本的には無価値ですけども、そういったものから価値を生み出すとか、それからまちじゅうにみんなで花を生けるといいますか。それを統一的な方式でやる。そういったことで価値を生み出すとか。そのようなことが起こっているわけです。

最後に、一方でそういったものを安く提供していたのでは、せっかくいいものを安く提供していたのでは、半島地域が慈善事業をやっていることになってしまいますので、それを相当な価値に応じた価格で提供するというのと、それから成長志向を持つことが必要です。その辺のところは、発想に加えて、やっぱり経営的な感覚の革新というものも必要ではないかと思います。

取りあえず以上です。

【小田切部会長】 どうもありがとうございます。大変重要なことを御指摘いただきました。特に価値軸のシフト。これはアンテナを高くして、私たち共有化したいと思います。

それでは、重藤委員、お願いいたします。

【重藤特別委員】 今日は、本当にいろいろな論点がきちんと整理されていて、改めて大変勉強になりました。

その中で、半島振興のためのプロモーションや、交流人口への努力がかなりされてきたことが認識できました。一方で、改めて今日、岸本知事がお話しされていた条件不利の意味、すなわちアクセスが悪いというハンディキャップについては、非常に考えさせられるところがあります。アクセスということの意味が、恐らくかなり変わってきているんじゃないかなという気もするんです。

これまでのアクセスというのは、ある意味、日本のどこでも同じような都市的な生活ができるという価値軸だったような気がするんですけど、これからは、アクセスが悪いということの条件不利の意味を、まさに岸本知事がおっしゃっていたような地域で起こっていることに基軸を置いてなければいけない。これまで、外貨を稼いで消費する都市的な暮らしを追い求めているような、また、その延長線上のところでは考えられてきた感覚がありますが、

豊かさの再定義ということが今まさに求められているところではないでしょうか。

その地域が持つ豊かさは何か。でも、アクセスが悪いことで困っていることは何か。その両方をもう一度整理する必要があります。これは地方創生の指標を改めて考え直すことでもあると思います。何がどうなればその地域が持続可能で、住民の方が豊かに生活できていくのか。そこを目標としてしっかりと設定をし、何がどういうふうになれば目的が達成できたと言えるのか。そこをこれから明確にしていく必要があるんじゃないかなと思いました。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。豊かさの再定義ということです。先ほど坂田委員の価値軸のシフトと共通する問題を御指摘いただきました。ありがとうございます。

それでは、高橋委員、お願いいたします。

【高橋特別委員】 これまでの半島振興法によって、地域の整備というのは随分進んでいると思います。ただ、ほかの地域、半島地域以外の地域も過疎対策ですとかいろいろな政策によって整備が進んでいるということで、なかなか差が詰まっていないという問題があると思います。

自治体としても持続可能な自治体ということから考えると、どうも人口現象によることで、例えば簡易水道といった部分での財政負担がどんどん、給水人口が減少しているということはあるかもしれませんが、そういった意味で自治体の負担が随分増えている。これは水道に限らず、自治体病院においても、その他様々な部分ですね。消防ですとか、いろいろな部分でそういうことが起きているということです。

ですから、我々としては、何としても自主財源をどう確保するかということのをこれからしっかり考えていかなければならない。今、そういう意味では、半島地域は非常に再生可能エネルギーが有望な地域が多いです。したがって、こういったものを積極的に誘致するなどして、固定資産税であるとか、場合によっては企業を入れて自主財源を確保するという努力がこれから求められるのではないかと。

ただ、そういった場合に半島地域の不利な部分としては、接続する幹線ですとか、企業誘致するにも道路の問題、交通アクセスの問題なんかは必ずついて回るということですから、こういった部分でしっかりと応援をしていかなければならないと。部分的な支援というのは、これはずっと続けていただければそれはありがたい。効果も出るということなんですが、なかなか根本的な解決につながらない。要するに、支援がなくなればまた元のように大変に

なるということです。やっぱり将来に向けて、支援がなくても自立できるような支援の在り方というのは大事だなと思っています。

1つ例に挙げますと、うちの町ではせたな食堂という事業をつくりまして、特産品を大都市の食堂に使ってもらい、食材として使ってもらい、そのための送料の一部を支援するという事業を起こしました。これは大変皆さんに喜ばれて、随分町の特産品が大都市に届けられています。そのよさも分かっていたら、送料の支援がなくても使ってもらえるような形をぜひ目標として、今、徐々に支援を下げてはきているんですが、そういったことで、何とかして最後は自立できるような支援の仕方というのは、これから考えていかなければならないなと思っているところでございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。自治体経営、自治体財政の立場からリアルな問題提起いただきまして、ありがとうございます。

それでは、玉沖委員、お願いいたします。

【玉沖特別委員】 お願いいたします。かれこれ30年近く半島の何らかに関わらせていただいている中で、改めて政策も企画もアイデアもどんどん湧き出ていると感じました。この行動力を落としたいくないな、お支えしたいなというところで、面での支援の在り方について改めて考えさせられたことがあります。今の時代に合った、今の時代背景に合わせた支援のポイントや視野を広げて考えていくべきだなということを、今日事務局からの御説明や両地域のお話を聞かせていただいて学ばせていただきました。

そのテーマは2つだと考えております。1つは、先ほど出ている半島の共通の課題で、アクセスが不便であること。交通利便性をどう向上させるかですが、今までは、一次交通を飛行機や新幹線と呼ぶとするならば、二次交通の点。入域された地点から大きなターミナルや、一定の都市部の拠点までのところの二次交通の発展が最も進んだと思います。私も他地域で取り組んでいるんですけども、地域内を住民の方も観光客も「移動する」というところにすごく不便性を感じています。今、この三次交通の利便性をどう上げるのかということに取り組んでいるものがあります。例えば、せたな町でもおっしゃっておられたタクシーの運転手さんが足りないということであったり、バスの運転手さんが足りないということであったりというふうに、今までは一次交通や二次交通に目が行きがちでしたが、これからは仮称三次交通といったところまで視野を広げる必要があるんじゃないかと感じております。

2つ目のテーマです。半島共通の強みである食の豊かさについてです。今までは特産品の開発にエネルギーを注ぎ、非常に支援をしていただいて支えていただいたところなんです

けれども、今は作るまでがゴールではなくて、その先、運ぶ物流の問題まで視野に入れる必要があると思っています。これは2024年問題もありますけれども、圧倒的な人手不足もあり輸送コストが跳ね上がっています。これが販売価格の上代に跳ね上がってくる。値上げは消費者からは懸念されがちである、みたいな負の連鎖にはまっていつているところもあります。こういう特産品開発というゴールから、それをどう流通させていくのかという物流のところまで視野に入れていく必要があるなと感じました。

なので、半島を面で捉えたときに共通課題である交通アクセスの利便性。そこを三次交通という視点まで踏まえられないか。食の豊かさという半島の強みであるところを、開発で終わるのではなくて、どう流通させていくかまで視野に入れて取り組んでいくことができたらなと感じました。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。半島を面として捉えることによって浮かび上がってくる2つの問題を非常にクリアに御提起いただきました。ありがとうございます。

中山委員、お願いいたします。

【中山特別委員】 半島というテーマが今日出てくるんですけど、私も玉沖委員と一緒に、30年ぐらい地域づくりの現場へ出るのですが、地元半島の市町村の方や事業者の方と取り組むことになったときに、なかなか地元の方が半島というふうにはイメージを持っていらっしやなくて、町までのイメージで、その町が市町村合併で大きくなったことによって、今度は地区から超えたイメージをなかなか持ちにくいという中で、実は、同じエリアの中でも力を合わせたらコラボレーションができるのになという部分はどうつくっていくかというときに、意外に半島の中同士の交流って、事業者さんもそうですし、市町村の方も、現業レベルの方だとほかの市町村の方とはなかなか交流がない。

ましてや地域おこし協力隊も町単位で入ってきますので、半島の単位でおこし協力隊がコラボレーションしてみたいなケースってあまり伺ったことがない。むしろいきなり外のプロフェッショナルの方とか、よそのどなたかにつながって行って、意外にタコつぼ状態で物事が展開しているなという印象を持っています。

そこを何とか横へ束ねる役割というのが、半島振興室さんなんか旗を振られたソフト事業があると、理由をつけてその場に出やすくなるので、市町村の枠を超えた事業者さんの活動だったり、地域おこし協力隊の方の活動であったりというのをすごく後押しできるのかなというのが1点、ソフトを仕掛ける国の役割としてあるかなと。

それから、今回資料を、このところ商品の取組をされているということで、ウェブがすごい飛び道具がたくさんできているんだというのが率直な印象です。これを実際、私は使う立場で昨日、ずっとサイトを見ていたのですが、2つちょっと気づいたところがありました。これ、補助事業の中でやっているというか、委託事業の中でやっているの、一回運営事務局さんが入られて、それをつないで向こう側の事業者さんへというような今、仕組みで動いているのだと思いますが、直接、事業者がもっと簡単に登録できるような仕組みになってくると、もっとマッチングサイトとしては機能がよくなるだろうなというところがあります。

幾つか知っている事業者さんがこれを登録したいとなったときに、どうやったらいいんだろうと思いました。あれがもう少し継続して行って、みんながあの情報発信サイトに乗っかってくるようになり、お互いを高めていけるような関係ができると良いと思います。せっかく作った器ですから、そうなってくると発展していくのではないかと思います。半島というイメージが作りやすいかなと思いました。

なので、半島振興室としてのお立場だとすると、半島のことをメインに、ばらばらのものを束ねて同じ方向へ誘導していくような、そんなソフト施策があると、現場は現場でいろいろな取組をされると思うので、そこが一番注力されていくときによいのかなという印象を持って聞かせていただきました。

【小田切部会長】 ありがとうございます。プレーヤーが半島イメージを持つためにどうしたらいいのかという発想に立つと、いろいろな事業が出てくるということに気がつきました。ありがとうございます。

永澤委員、お願いいたします。

【永澤特別委員】 永澤でございます。まず、石田室長からの御報告が、僕も長らく半島振興に関わらせていただいて、こういった半島の番組で紹介までしているというのを今回の資料で初めて知りました。本当に国交省さんとしてもやるべきことはほとんどやっつけらっしゃる、やり尽くされているのかなという印象も感じたところでございます。

コロナ以降、最近僕も地方都市に行く機会が非常に増えました。今月も秋田とか富山とかちょっと地方都市に伺ったんですが、目的は、地元の方々がいわゆるコミュニティービジネス、ソーシャルビジネスで地元で起業するというセミナーなんです。秋田では、受講生の7割が主婦、女性です。富山に行ったときは、高岡ですけれども驚いたのが、最前列が高校生6人が、やっぱり地元で働きたいけれども、将来働き場がなくなる危惧があると。だった

ら今から起業を学んで、できれば地元でまちを活性化する仕事を自分で起こしたいんだという事で、高校生が学んでいる状況だったんです。

コロナ以降すごく実感しているのが、地方都市の方が地域に対する愛着が非常に高まっているなという印象が1つあります。もう一つ、どこの地域に行っても、地域の課題として挙がってくるようになってきたのが、空き家、空き店舗ないしは空き地。いわゆる場の問題。それを活用しながら、できれば地域再生や地域活性化を図りたいというところに結構志向が行っている傾向が高まっているなというのが共通的な実感でございます。

一方では、地域を元気にするためには、僕は縦軸、横軸両方必要だと思っています。半島全体が競争しながら協力・共存していくという構図だと思っています。地域の中で、どうしても例えばブランド化というものを進めていくのは、半分反対です。なぜかという、ある企業やあるチームでブランド化をしてネット販売を進めると、その人たちはもうかるかもしれないけれど、もうかった利益って必ずしも地域に還元されないんです。利益が還元されにくいケースがあるんです。

どちらかという、僕は経済活性化の中でこれから目指すべきは、経済成長よりも経済循環だと思っています。そういう意味では、どうやって地域でお金を回すかということを見ると、いろいろな方々が地域で商売をやって、そのお金が地域で消費されながら共存していくという、お金のいわゆる循環をどう促すかがとても大事で、それがあの方がお金をもうかっただけになってしまうと、いわゆる経済循環まで至らない。この丁寧な循環と競争の仕組みというものが、地域内でも必要だし、僕は半島ごとでも共存と競争を促して勝った、負けたがあっても、それで半島内でそれぞれが連携していくという構図もとても大事じゃないかなと思っています。

加えて、IT、DXも、ある意味その弊害かなと思っているのは、僕は久しぶりに地方都市に行くと、やっぱり地方に行くと地方の風景や食事を現地で食べる楽しさというのを改めて再認識するんですが、ネットで売られてしまうと、行かなくてもいいという構図が出てきてしまう。だからこそ、僕はブランド化とネットITというものをやり過ぎると、一部の企業利益は高まっても、実は地域がどんどん疲弊してしまうのではないかという危惧を最近すごく感じているところがあります。今まで以上に現地に来てもらう、リアルに人の出入りする工夫と地域内経済を回す推進が必要に思います。

ウィズコロナ、アフターコロナの中では、改めて現地に入っただきながら、新たな担い手を発掘したり、空き家、空き店舗、または空き地等を活用しながら、新しい担い手の方々

にいろいろな取組を推進していただきながら、人や経済を循環させる仕組み。それらを半島ごと、地域ごとで、共存、協力と競争をしていただくような推進の視点はとても大事ではないかなと思います。

先ほどもほかの委員から出ましたウェルビーイングであるとか、最近、僕はさいたま市または東京都北区で企業向けのSDGs認証制度委員長として策定をしました。企業は売上利益、従業員数だけではなくて、地域に優しい企業、それから取引先や従業員に優しい企業という多層的な評価軸をつくりながら、認証企業同士が、売上利益じゃなくて、みんなで従業員や地域に優しい企業になろうねという、ある意味コミュニティーをつくっていくと、雰囲気変わってきた印象があります。

同様に、例えば半島ウェルビーイングの例えば認証まで行かないにしても、ある程度この半島はここが魅力や強みで、ここが課題、弱いぐらいに、僕はエッジをかけてでも半島のイメージって、皆さん、多くの方は持っていないので、もっと違いや特徴が分かりやすく、この半島はここが魅力的だよということを示すことで半島同士が競争したり、いや、うちはここは負けていないはずだ、来年頑張ろうみたいなところも含めた共存、連携と競争や刺激を促していきながら、そういう全体の設計の中でうまく発信していくようなことをぜひ国がやっていただくと、現場が意識しながら連携と競争が促されていくのではないかなというのをすごく感じたところでございます。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。ブランド化には半分反対だという言葉にドキッとしましたけれど、その中身は非常にリーズナブルな話をいただいたと思います。ありがとうございます。

野口委員、お願いいたします。

【野口特別委員】 野口です。よろしく申し上げます。

私は割合、地域の本当の現場の現場に通って皆さんとお話ししたりすることがふだんから仕事でも多いです、自分も好きなことなんです。以前のこの会議の中では、つながりコーディネーターという役割がこれから必要なんじゃないかと。自分もそういうことをしていきたいというお話を申し上げました。つながりが今一番大事だと言っているながら、上手につながりをつくれる人が地域にいないんだよという話をしたと思うんですけども、最近さらに言えば、小田切先生がずっと公民館が大事というお話をされていて、私もそう思っています。今、このところ続けて、どうする公民館というワークショップをやっているんで

す。公民館はこれからどうしていくんだと。

それはもちろんハードもあるんですけどもソフトもあります。公民館があるから人が混ざってそこで交流できるじゃないかという、実は現実そうじゃなくて、今、公民館はあれど、中では結構冷たい風が吹いているというか。例えば地域づくり協議会がある土地でも、充て職でというか、何とか係になってくれよという形でその係になって、1年間ぐらいするとまた次の人を探して、役になってほしいというような地域のコミュニティーが現実なわけです。

この間、どうする公民館で、これは別に半島というわけじゃないんですけど、地元のお若い方、高校生、それから大学生も来ていただきました。これは来ていただくという、お招きしないと来ていただけないのが今の公民館なんです。気軽に高校生や大学生が公民館を使っているかという、全然使っていないというのが現実だと思います。来ていただいて、意見を言っていたいたわけです。

まず来たことがないから、公民館ってどんなところだか分からない。みんなでぞろぞろ公民館を見て回ったんです。物置があるのかとか、トイレはこうなのかというところから見始めて、それで、どんなイメージを公民館に持っているのかと聞きますと、若い人たちからは、地域の偉い人たちが集まって会議をするところ。そういう難しいところとか、大人が難しい顔をして話をしているとか。ワークショップですからいろいろな言葉が出てきて、ああ、そうかと思ったんですけども。それほど若い人から遠い存在になってしまっている。昔でしたら、公民館で青年団から何からみんな集まってわいわいしていたのが、今や違って、それこそ地域の役付の人が集まる場所になっているというところを何とかならないか。

私は、つながりコーディネーターという役割をできる人たちが日本国中に増えれば、人はもっとつながると思ったのと同時に、やっぱりつながり場としての公民館をもう一回考え直さないともったいないと思っているんです。実際にあるんです、公民館が。そうであるならば、私は、半島地域の公民館がまず日本的な公民館になるという、ぴかぴかに磨くようなプロジェクトができないかと思っています。どこかモデルケースで、高橋さんのところとかですね。そういう半島で、ここの半島の公民館はすごいぞというような何かできないかな。そうすると随分変わっていくんじゃないかという気がするわけです。

それにはどうすればいいかというのは、これから住民の方々と一緒に考えればいいと思うんですけども、こんなこともあったんです。公民館での情報発信がうまくできていない。公民館広報があるじゃないかという話なんですけれど、そういうのはもう若い人は見ない。

若いお母さんたちも見ないという話になると、じゃ、何を見ているかと話し合ったら、LINEだろうということになるんです。別にLINEというふうに1つのところに限らなくてもいいんですけど、たまたまそのときはLINEになった。

そうすると、今、じゃ、公民館の情報を送っている公式のLINEは何人に送っているんですか。20人だそうなんです、ある公民館は。それって少ないんじゃないところから始まって、じゃ、公民館のLINEを試してくれる人を増やそうよ。それはもう若い人もおじいちゃんもみんなでわいわい話して、方法を考えたんです。そうしたら面白いのが、おじいちゃんが、LINEに入ってくれたら柿をやろうじゃないかと。俺が柿を取ってくると。自分のうちの柿をどんどんもいで持ってきてくれたんです。今の公民館の役割もどんどん物も販売できるようにだんだん変わってきていますから、そこで朝市をやっている人たちに、朝市に来た人たちにLINEに入ってくださいよ。したら柿をあげるとやったら、20人が120人になっちゃったんですよ。

そういうアイデア出しと実践と、実際に人が増えてきたという喜びがあると、初めて公民館で自分が役立った。公民館で情報発信できるようになった。じゃ、LINEでみんな関わってくれる。公民館からの情報を聞いて来たという、集まりにまた来たということが実際に起きるんです。

そういう仕掛けを半島のどこかモデル事例でやらないかなと。どうする公民館ではないんですけど、つながり場づくりとしての公民館のやり直しみたいなことができないかなと、今つくづく思っているところです。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。国土形成計画では、関係人口をめぐって、場と仕組みという整理をさせていただきました。なるほど、つながる場、つなげる人、つながる仕組みというふうにご理解させていただいて、よく分かりました。ありがとうございます。

最後、山下委員、お願いいたします。

【山下特別委員】 ありがとうございます。私は水産経済が専門でございますので、ほかの先生方と違うかもしれませんが、その視点から3つほどお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど石田室長から紹介いただいた41ページに、農業生産額が半島部分で増えているというお話がございまして、赤い線が上がっているわけです。これは水産は入っているんで

すか。入っていない。農業だけですか。水産が入っていたらいいのになと思ったんですけど、入っていないですか。水産はどうなっているかなというのがちょっと心配なところなんです。半島は、守備範囲の海が比較的広いわけですよ。ですから、もともと水産に向いているはずなんですけれども、やっぱり担い手不足とかでなかなか難しい面があると。

そこで1つ目の話として、せっかく担い手に入ってきた人がうまくいっていないという事例を申し上げます。11月の初めにある学会に招かれた方で、佐田岬のところで30歳過ぎで新規に着業した方がいるんです。その方は実はJターンで愛媛県出身なんです。しかも、九州で国立大学を出て、地方公務員になって10年ぐらい働いて、でもやっぱり自分もつと現業で貢献したいと思って、愛媛に帰ろうということで、青島という離島にも親戚がいるので、候補地をあちこち見回して。

そういう人材なので、うちに来てくれという方もたくさんいたんです。でも、その中で佐田岬の伊方を選んだんですけども、いろいろやろうと思っても、慣習とか、いろいろなことで反対されて、うまくいかないんです。今、三十二、三なので、地域の柱になっていく、水産の柱になっていくべき方です。先ほど岸本知事は、そういう人ってとんがってたりするっておっしゃったんですけど、Jターンなので、私もお話ししたところ、そんなにとんがっていないですよ。

だから、こういう人がIターンもUターンも集めて新しいことをやれるはずなのに、地域の閉鎖性というんでしょうか。よく下調べもしたはずなんですけど、うまくいかないというのがとても残念です。私は半島の仕事をさせていただいているので、今後もその方の動向を追いかけてみようと思っております。

2つ目は、岸本知事がおっしゃった災害の話です。漁業が半島にあることは大事だと思うんです。水産庁から言えと言われていつ訳ではないんですけども。なぜかという、災害に半島は脆弱。紀伊半島みたいに大きなところは別でしょうけれども、細い半島は災害に脆弱なんですけど、東日本大震災のときも、船で人を運んだり物を運んだりできました。残っている船だけでも、そうやって海路で様々な救助ができたり、物資輸送したりできる。そして、漁業者は操船技術にたけているので、そういう意味でも漁業が残っていて、そこに船があるということは、安全保障面というんでしょうか。そういう意味でも大事なんじゃないかなと思いました。

3つ目です。今、実は漁業の中で大はやりなのは、ブルーカーボンと洋上風力発電なんです。どちらも全然漁業に関係ないんですけど、ブルーカーボンというのは、アマモとか海藻と

かを生やして、それで二酸化炭素を吸収しようというもので、これを、うちはやりたい、うちはできないかという話になっています。土の底質の向き不向きがあるので。もう一つは洋上風力です。こちらは高橋町長が、先ほど再エネ海域利用法ができたので、洋上風力の枠組みができたんだとおっしゃったんですけれども、半島はこれから候補地になっていくだろうと思うんです。

私としては、これに賛成とも反対ともまだ言えないんですよ。ちょっとよく分からないけど。でも、漁業者と仲よくやっていこうということにはなっているんです、法律の枠組みとして。賛成して一緒にやっていくところもあれば、やらないところもあるでしょうけれども、これも半島の振興策の一つとして、1つ今後の行方を注目していきたいと思っているところでございます。

以上です。

【小田切部会長】 ありがとうございます。漁業経済学、水産経済学の立場から、最も新しい動きを御報告いただきました。

それでは、残った時間ですが、こうさせていただきたいと思います。私も若干お話をさせていただきます。その後、国交省事務局からのリプライ。直接の質問はなかったと思いますが、それでも印象的な発言などありましたら少しお話しただいて、そしてこちらサイドでどうしても追加的に御発言したいという方、1人ないしは2人になると思いますが、発言させていただきたいと思います。

私からは、簡単に3点ほど申し上げたいと思います。

1つは、地域振興に関わっては、格差是正と内発的発展の二兎を追うことが重要だということをお願いしてきました。その時代時代でバランスを追求するということが重要だという。これ、過疎法でも恐らく離島振興法でも、もちろん半島振興法でも同じということなんです。ただ、半島振興法の場合には、今日も何度か出ておりますが、確実に里山、里海がそこに存在するという特殊性があるのだらうと思います。そういう意味で、自然資本マネジメントというものが3番目のウサギとして、つまり三兎を追うといった発想が非常に重要になるのではないかということ、今日改めて確信しました。

2番目は、稼ぐというキーワードとともに、当然仕事づくりが重要になってくるわけなんです。そこに移住者を絡めると、従来の移住者というのは、地域おこし協力隊の初期がそうだったのですが、スーパーマン型の方々が多かった。ところが最近の移住者の裾野が広がってくることによって、必ずしも起業ではないよという話になると、やはりそこに勤務がで

きる仕事づくりということが新たな課題となり始めているんだろうと思います。

その際に、各省庁連携で取り組んでいただいております特定地域づくり事業協同組合。現在91あると聞いておりますが、これを調べてみると、非常に離島で活発化しております。そういう意味では、離島の働き方と特定地域づくり事業協同組合というマルチワーカーの働き方が非常にフィットするんですが、恐らく半島でも同じ現象があると思います。そういう意味で、この事業協同組合と半島の相性を改めて確認していただくと同時に、推進していただきたいと思います。

3番目には、今日、半島で転入率が低いという数字を聞いて驚きました。というのは、私どもの実態調査あるいは様々な統計分析の範囲で考えると、実は半島というのは移住のホットスポットです。能登でも紀伊半島でも南房総でも、本当にまさに日本地図に載せると、非常にくっきりとホットスポットが出てくるわけなんですが、恐らくこの現象というのは、最近しばしば私が申し上げているむら・むら格差。つまり、半島の中での格差が広がっていることではないでしょうか。移住者を集めるようなところは集めて、そうでないところはびったり動きがないという。この格差の平均値として先ほどのような傾向が出ているのかなと思っております。そうであれば、半島内部でこのむら・むら格差を解消していくことが必要で、一言で言うと先発的な事例の横展開ということになるわけなんですが、これも新たな課題として浮上したのかなと思っております。

以上3点でございます。

それでは、国交省事務局から、少しリプライのようなものがあれば。

じゃ、室長にお願いいたします。

【石田半島振興室長】 ありがとうございます。

幾つかいただいた御指摘でございますが、海外から土地取得の対応というのは、ちょっと私どもはそこまで認識しておりませんでした。ちょっと勉強させていただきたいと思いません。

坂田委員と重藤委員から御指摘いただきました価値軸のシフトと申しますか、豊かさの再定義と申しますか。価値の捉え方自体が変わってきているというところについては、アンテナを高くしていきたいと思っております。前回の部会でも御指摘いただいていたことでもあると思っております。価値を再定義した結果として、人をどう引きつけられるかというところまで結びつけて考えないといけないのかなと思っております。

高橋委員からありました、自立できる支援をというところにつきまして、私どももそう思

っております。今年の半島の食のブランド化につきましては、B to Bを重点的にやっ
てこうと思っております。飲食店でのメニューフェアですとか、地元等の事業者さんと大都市
圏の事業者さんとの交流とかコミュニケーションを密にしていくようなファームツア
ーですとか。そういう取組ができればいいのかなと、ちょっと考え始めているところでござ
います。

玉沖委員から話がありました、輸送コストについては、時々自治体の皆様からお話を伺う
ところがございます。どこまでできるのかというところを、半島としては考えていきたいな
というところがございます。

中山委員からいただきました、市町村の枠を超えた取組というところでは、制度の説明を
させていただくならば、御承知とは思いますが、半島の補助金自体は、複数の自治
体が連携をするという取組にはなっております。ただ、地域によって、連携できる、でき
ないと非常に差があるというか、いろいろな状況がありますので、そこを支援していくとい
うところかと思っております。

半島の経済循環というところで永澤委員からお話をいただいておりますが、なかなか循
環が。時々伺いますが、半島で産品はあるんだけど、工場がないんですよと、なか
なか付加価値をつけるところまで至らないんですよという話は伺うところなので、そう
いったところが何かできるかどうかということなのかと思っております。

現地で食べてくれないというところについては、ネットで買うだけじゃなくて、何かで
きかないかという御指摘だと思いました。

公民館のところは、私も自分の実体験としてなかなか公民館に行かないので、何をやって
いるんだろうというところは。児童館は子供が小さいので行くんですけど、公民館と言わ
れると、何をしに行ったらいいんだろうというのはあるので、ちょっと公民館のそもそも
というところかと思っております。

山下委員からお話いただきました、現地にせっかく入ったのになかなか慣習で縛られ
てうまくいかないというところもあろうかなというところがございます。これまでもそう
ですし、これからも地域の中で戻っていただいた方にどう活躍いただくかというのは大事
なのかなと思っております。

ブルーカーボンとか海藻の関係は半島で確かによく取れますし、二酸化炭素吸収の上で
は非常に重要だと伺っております。そういったところも非常に大事な話かなと思っ
て伺っております。

洋上風力の話は、せたな町に限らず適地がたくさんあると思いますので、いかに現地の皆様と連携しながらやっていくということが大事なのかなと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

【小田切部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から、どうしてもという方がいらっしゃれば。

じゃ、重藤委員。御専門の再エネのことについて、お願いいたします。

【重藤特別委員】 すみません。再エネと地域脱炭素について、一応専門家なのでお話をしておいたほうがいいかなと思っております。

洋上風力とかブルーカーボンは確かに非常に注目されています。しかし再エネのこれまでの導入の経緯として、地域に利益がしっかりと還元されていない実情が明らかにあります。制度設計の問題もあるんですけど、地域のほうでも、再エネ導入を自分たちの未来のために行っていくという明確な意思やロジックを持たないといけないと思います。今、再エネ企業も地域に貢献したい、しなければ、という思いはあるはずですが、まさに永澤委員おっしゃっていたように、それが地域の一部の方の利益で終わることも多い。特に洋上風力の場合は、漁業者だけが何らかのメリットを得るといようなことになる可能性もあるので、やはり地域全体の底上げにどうつなげていくかということを確認に意識しておいたほうがいいと思います。

ブルーカーボンについても、吸収（正確には「炭素固定」）に対する期待がすごく大きいようですが、これには未知のところも多いです。むしろ生物多様性という切り口で、持続可能な漁業管理への効果と、藻場の再生を都市の方と取り組むなど、交流人口という効果はあるかと思います。そこもやはり、脱炭素だけではなく、いかに地域のよさというかメリットにつなげていくかを、地域のほうでも意識した上でやっていったほうがよろしいかなと思っております。

以上です。

【小田切部会長】 補足的な発言をありがとうございました。

それでは、おおむね時間となりましたが、岸本知事、高橋町長はいかがでしょうか。

【岸本特別委員】 ちょっと一言だけ。

【小田切部会長】 ぜひ。じゃ、岸本知事から。

【岸本特別委員】 ありがとうございます。

野口委員の公民館の話だけちょっと補足をさせていただきたいと思います。公民館とい

うのは、我々地域で活動する人間からすると、ハードじゃないんです。ソフトウェアなんです。私自身、知事になるまで18年間公民館の職員をやっていました。これというのはまさにソフトなんです。例えば自治会というのがあったり、消防団というのがあったり、あるいは交通安全母の会とか、母子・寡婦の会とかというのが全て公民館の組織として活動していくということなんです。

ところが問題は、70代から60代の方が今、中心なんです。民生委員なんかは定年があるものですから、お元気ですけれどもどんどん減っていく。60代、70代の方が中心でやっているんですけれども、後がない。ちょうど50代とか40代の方がやってくれない。これって、まさに今やっている60代、70代の方の子供さんの世代なんです。親のしつけが悪かったんですね。地域のために働くというマインドを教えなかったんじゃないかと反省しているんですけれど。

私たち今、和歌山県は子供食堂を物すごいやっています。今、和歌山県は200の小学校区があるんですけれども、3分の1しか子供食堂がないです。これを200全部にやろうと。その舞台の一つに公民館という箱は使える。子供食堂というのは、御存じの方が多いと思いますけれども、子供の食堂じゃありませんので、3世代の地域の方々がコミュニティーをつくる場として我々は定義しています。子供だけだと補助金は20万円ですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんを入れると40万円にするような仕掛けにしています。まさにおっしゃるような公民館のソフトをつくるのに、今の時代はひょっとしたら子供食堂かもしれないと思ってやっています。そのうちまた御報告できるかと思います。

【小田切部会長】 これも補足的な御発言、ありがとうございます。

高橋町長、何かありますか。よろしいですか。

【高橋特別委員】 再生可能エネルギーの話が出ていました。今、私の檜山地域でも法定協議会の設置に向けて今、準備を進めているところでございます。先ほど重藤委員からも言われましたように、これは漁業ばかりでなくて、我々としても地域全体で受け入れられるような形をぜひ目指していきたいと。

それと、檜山は今7町ですが、檜山地域は半島地域としては6町なんです。6町の中で海のない町もございませぬ。これらも一緒に協議会に入っていて、海のない町もメリットを共有して、地域全体で再生可能エネルギーを進めようという努力を今させていただいているんです。

これがうまくいくと、必ずいくと思って、今、頑張っていますから。報告です。ありがと

うございます。

【小田切部会長】 ありがとうございます。

それでは、皆様方から意見をいただいて、ちょうど時間になってきました。全員の意見を集合すると、半島振興の課題あるいは今後の展望が見えてきたと思っております。事務局で引き続き整理した上で、御検討いただきたいと思えます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【鹿子木地方振興課長】 小田切部会長、委員の皆様、ありがとうございました。

事務局から、今後の予定について説明申し上げます。次回の部会につきまして、部会長と相談しまして御連絡させていただきたいと存じます。

また、本日の議事の概要につきましては、速やかにこれを公表したいと思います。議事録につきましては、皆様に確認していただいた上で公表させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日は、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

— 了 —